

国土技術政策総合研究所 緑化生態研究室

<http://www.nilim.go.jp>

緑化生態研究室長 松江正彦
ryokka@nilim.go.jp



National Institute for Land and Infrastructure Management

今回は自慢ではなく、日頃より皆様に御支援をいただいております緑化生態研究室を紹介させていただきます。

国土技術政策総合研究所(略称「国総研」)は、政策の企画立案に関する総合的な調査、試験、研究及び開発を担う国土交通省の直轄組織です。国総研の母体は、旧建設省の土木研究所と建築研究所と旧運輸省の港湾研究所で、平成13年の省庁再編の際に多くの研究所が独立行政法人に移行されるに伴い、それらの機関の一部が統合されて設立されました。このときに多くの研究室が国総研とその他の独法研究所に二分されたのですが、緑化生態研究室は土木研究所からほぼそのままの形で国総研に移行しました。

緑化生態研究室の起源をたどりますと、昭和54年に東京都内等に散在していた土木研究所がまとまってつくば市に移転したときに、道路部緑化研究室として発足しました。当初は、道路・公園の緑化技術や道路景観に関する研究を中心に取り組んできました。その後、環境問題が社会的に重要視さ

れる中で、平成5年に土木研究所に環境部が設置されると、研究対象を河川関連にまで広げ、生態系の保全なども主要な研究として取り組む形で環境部緑化生態研究室と改組しました。国総研に移行された頃から現在に至るまで、地球環境問題をはじめ、生物多様性や景観は、一層重要視されるようになっております。緑化生態研究室は、これらの課題に対応する国土交通省唯一の研究室として、造園、自然植生、緑化、動物生態、景観等の専門家11名を揃え、国土交通行政全般の緑化・生態に関する課題に取り組んでいます。

研究を進めるに当たりましては、関連部局と意見交換を図りながら、国民の満足度を高めるための研究課題を常に把握することに務めております。また、関係学会や、大学等と連携することで、効果的、且つ効率的に課題に対応することを目指しておりますので、関係者の方々には一層のご協力をお願いいたします。現在、本研究室が取り組んでいる研究の主要なテーマについて、その目指すところ以下に紹介します。

地球環境への負荷の軽減

- ・我が国では、京都議定書上のCO₂吸収源対策として開発地内の植生回復を選択しており、この報告に必要な樹木の年間CO₂固定量の樹種別の原単位や算定式を開発し、都市緑化施策の効果を正しく評価できるようにします。
- ・道路法面等を樹林地化する場合に、CO₂固定吸収に最適な樹種構成、緑化手法、管理手法の選択を可能にします。

環境影響評価の技術支援

- ・公共事業による哺乳類や猛禽類等への影響を定量的に予測・評価する調査・予測手法や予測モデルを開発し、事業による影響を効率的に評価できるようにします。
- ・公共工事における環境保全措置の効果を検証することで、今後の効率的な環境保全措置計画の立案を可能にし、野生動物に対する事業の影響を回避、軽減できるようにします。

外来生物等への的確な対応

- ・生態系保全の観点から、法面等の緑化に外来植物や外国産在来植物の使用が制限される場所においても、森林表土を活用する緑化工法等の代替工法を使って確実に緑化し、自然再生が図れるようにします。
- ・特定外来生物に指定された植物などの防除が必要になった場合に、効率的に防除できるようにします。

緑化生態研究室



Land and Ecology Division

美しい街路景観の形成

- ・景観上重要な樹木等の健全な成長を妨げている要因の除去や、根の保護、後継樹の育成等に関する、良好な景観維持のための指針等を策定し、適切な管理ができるようにします。
- ・現行の「道路緑化技術基準」に、街路樹の倒木に対するリスク管理や、根上対策などの項目を加えて改正し、緑陰道路等、緑豊かな道路空間の実現を推進できるようにします。

景観の保全と再生

- ・景観形成事業の波及効果を把握検証で、景観計画の策定や景観形成に関わる規制誘導を効果的に進められるようにします。
- ・歴史的街並の建物、樹木等の構成、配置と景観評価との関係を定量的に分析して、歴史的街並を効果的に演出する緑化の実現を図ります。
- ・都市公園と街路等の事業間連携の取り組み状況や仕組みを整理し、良好な景観形成が推進できるようにします。